

平成 21 年 7 月 8 日

生徒・保護者の皆様へ

三重県立名張西高等学校
校長 澤田 昌平

新型インフルエンザに関する対応の変更について

5 月 16 日に兵庫県で高校生が新型インフルエンザに集団感染していることが確認され、その後三重県内では、6 月 15 日に 1 例目が確認されました。そして、7 月 2 日現在では 8 例の感染確認があります。名張市内の子どもの感染もありましたが、その後の感染の拡大はありませんでした。

さて、このたびの新型インフルエンザについて、厚生労働省の方針が変更されましたが、これを受け三重県では、多数の患者発生が予測されるインフルエンザ流行シーズンに向けて、県内の医療資源を最大限効率的に活用し、患者に最適な治療を行なうことを目的に、7 月 8 日から次のように対応方針が変更されることになりました。その主な内容について、ご連絡いたします。

記

【対応方針の前提条件】

- (1) 流行シーズンには県内で少なくとも 10 万人以上のインフルエンザ患者が発生すると推定される。
- (2) 新型インフルエンザと季節性インフルエンザは臨床症状では鑑別できない。
- (3) 新型インフルエンザは季節性インフルエンザと同様に強い毒性を有するものではない。

【対応方針】

- (1) 外来診療について
発熱外来を廃止し、原則としてすべての医療機関において発熱患者の診察を行なう。
- (2) 入院について
新型インフルエンザが疑われる患者は原則として自宅療養とするが、重症患者については、一般医療機関においても入院を受け入れる。
- (3) 相談窓口について
発熱外来の廃止に伴い、「発熱相談センター」の名称を「三重県インフルエンザ相談窓口」に変更し、インフルエンザに関する相談に対応する。
相談窓口は各保健所に設置し、開設時間は保健所開所時間とするが、インフルエンザ発生状況に応じ、適宜見直すことにする。

【学校の対応】

今後も新型インフルエンザに関する情報収集を継続し、適切に対応します。

【お子様が発熱されましたら】

- (1) かかりつけの病院に受診できるようになりました。
- (2) 新型インフルエンザの心配や相談があるときには、保健所の窓口にお電話ください。
伊賀保健所「インフルエンザ相談窓口」0595-24-8045
津保健所「インフルエンザ相談窓口」059-223-5185
(平日 8:30～17:15 土・日・祝日は開設なし)
- (3) 病院受診されましたら、その結果を学校へ連絡をお願いします。
(代表) tel 0595-64-1500 (1学年) tel 0595-64-1516
(2学年) tel 0595-64-1517 (3学年) tel 0595-64-1519